



認知症施策について

盛岡市

(平成31年1月作成)

盛岡市の概況

- 総人口 293,907人 (H29.3.31時点)
- 高齢者数 76,782人(前期38,263人、後期 38,519人) (H29.3.31時点)
- 高齢化率 26.1% (H29.3.31時点)
- 要介護(支援)認定者数 15,049人 (H29.3.31時点)
- 要介護認定率 19.6% (H29.3.31時点)
- 圏域数 9圏域 (来年度2圏域増える見込み)
- 包括支援センター 9か所(全て委託)、ブランチ 10か所(全て委託)
- 包括支援センター職員数 社会福祉士 14人
主任介護支援専門員 13人
保健師 14人
- 保険料 6,174円

【認知症地域支援・ケア向上事業】

認知症地域支援推進員の設置

➤ 設置状況

○人数 8名（設置時期：平成27年4月（1名配置）、平成30年11月30日（7名増員））

※平成30年度中にさらに2名増員予定

○職種・・・保健師1名
看護師2名
社会福祉士2名
介護福祉士3名
介護支援専門員・主任介護支援専門員4名
その他（認知症ケア専門士）1名

○嘱託医の配置 1名



➡ 取組状況と効果①

○ 認知症の人を支援する関係者の連携を図る取組

- ・ 認知症の人やその家族が状況に応じて必要な医療や介護等のサービスが受けられるよう、地域包括支援センターや認知症疾患医療センター等と随時連絡調整を行うなど、連携体制を構築している。
- ・ 地域包括支援センターに配置された推進員は、もの忘れ相談医を訪問し、関係づくりを行っている。
- ・ 市医師会主催の「もの忘れ相談医セミナー」や「認知症対応力向上研修」等に参加し、かかりつけ医や、もの忘れ相談医、認知症サポート医との関係構築を図っている。
- ・ 認知症サポーター養成講座の講師役であるキャラバン・メイトの連絡会を開催し、担当圏域の地域包括支援センターや事業所等とのつなぎの役割を担った。
- ・ 認知症ケアパスについて、市、地域包括支援センター等の関係機関及び地域住民と協働で作成し、普及啓発を行っている。

➡ 取組状況と効果②

○ 認知症の人とその家族を支援する相談支援や支援体制構築の取組

- ・ 長寿社会課窓口に来所した相談者への対応について、地域包括支援センターと連携し、適切な機関へつないでいる。
- ・ 認知症初期集中支援チームと連携し、状況に応じた必要なサービスが提供されるようチームとともに考え、関係機関への橋渡し等を実施している。また、必要に応じてケース会議に出席している。
- ・ 認知症カフェへの支援を通して、介護サービス事業所や認知症疾患医療センター等の関係機関、家族との関係構築を図ることができている。
- ・ 推進員連絡会を開催し、推進員同士の連携を図るとともに、初期集中支援チーム員にも参加してもらうことで、つながりがスムーズに行える関係づくりを行っている。
- ・ 推進員同士の情報交換を行うことで、他地域の好事例を自地域にも取り入れるなど、好循環ができつつある。

➡ 取組状況と効果③

○ 在宅生活継続のための相談・支援

- ・ 長寿社会課窓口に来所した相談者への対応について、地域包括支援センターと連携し、適切な機関へつないでいる。
- ・ 地域包括支援センターに相談があった事例については、包括支援センターに配置された推進員も相談支援に関与し、適切な相談機関へのつなぎを行っている。また、個の事例から地域全体の課題把握につながるよう努めている。
- ・ 認知症初期集中支援チームと連携し、状況に応じた必要なサービスが提供されるようチームとともに考え、関係機関への橋渡し等を実施している。また、必要に応じてケース会議に出席している。

➡ 取組状況と効果④

○ 家族に対する支援事業

- ・ 認知症になっても安心して暮らせるまちをめざし、認知症サポーター養成講座を企画・開催している。
- ・ 包括支援センター配置の推進員は、認知症サポーター養成講座未実施の学校や企業に出向くなど、様々な工夫で動機づけを行っている。
- ・ キャラバン・メイト連絡会を主催し、地域のキャラバン・メイトやサポーター、カフェ運営者等とのつながりの場を作った。その後、キャラバン・メイトが地域包括支援センターや町内会と協力し、認知症カフェを立ち上げている。
- ・ 平成30年度から各圏域に認知症地域支援推進員が配置されたことで、圏域ごとにキャラバン・メイトと活動意欲のあるサポーターとの連絡会を開催し始めた地区があり、認知症サポーター養成講座を開催する際の協力やデイサービスセンターでのボランティアなどの活動に発展し始めている。
- ・ 認知症カフェ連絡会に出席し、連絡会主催のイベント（認知症カフェまつりや街角相談室）等の後方支援を行っている。
- ・ 認知症サポーターステップアップ研修会（意欲ある認知症サポーターが、今後できることなどを自分たちで考えるきっかけとなる講座）を開催。その際、カリキュラムに認知症カフェ体験実習を組み入れ、カフェを訪れるきっかけを作っている。（認ともの活動にはまだ結びついていない。）



▶ 事業を実施するうえでの課題

- ・ 認知症地域支援推進員は様々な専門職が担っており、また、これまでの所属や業務経験も多様であるため、力量に差が生じている。
- ・ 研修会等には積極的に参加させたいが、研修参加費用だけでも高額であり、さらに地方から開催地までの交通費も生じるため、予算の確保が難しい。

事業を遂行するうえでのポイント

本庁配置の認知症地域支援推進員が各圏域推進員のバックアップを行いながら連携を図ることで、同じく本庁配置の認知症初期集中支援チームとの連携も促進され、相談支援体制の強化につながる。

本庁配置の認知症地域支援推進員を中心に、定期的に連絡会を開催し、取組に係る情報共有や認知症地域支援推進員のスキルアップを図る。

今後の展望

地域包括支援センターに配置された認知症地域支援推進員は、第2層生活支援コーディネーターを兼務している。第2層生活支援コーディネーターとして、地域の課題や生活支援ニーズなどを把握して活動しているため、認知症支援においても地域の実情に合わせた支援が期待できる。また、一緒に活動する第1層生活支援コーディネーターや協議体へも、認知症支援の視点が意識づけされる。

その他の取組

➡ 認知症サポーター養成研修

○ サポーター養成講座（平成30年3月末時点）

（平成23年度から市に事務局設置）

延べ 開催回数 689回／サポーター数 17,701人

※H29年度受講者内訳：

住民 34回／852人

企業職域 35回／1,736人

学校 19回／795人

その他 13回／233人

○ キャラバンメイト数 255人

○ 認知症キャラバン・メイト連絡会

○ キャラバン・メイト及び認知症サポーター・認知症カフェ
交流会

○ 認知症サポーターステップアップ研修会

キャラバン・メイトとサポーター協働で開催した 小学生向け認知症サポーター養成講座の様子



➡ 認知症カフェ 設置状況: 15か所(平成30年12月末時点)

認知症カフェの様子



▲ ゆざわの森カフェ



▲ カフェいちご会

○認知症街角相談室

【平成30年度】

開催時期：7月～2月まで毎月開催予定(各月第3火曜日 13時～15時)

内容：認知症にかかる相談、傾聴、健康相談 等

開催場所：盛岡市肴町アーケード街 北日本銀行前

(冬季は屋内に移動、ナナック内会場借用予定)

認知症街角相談室の様子



認知症ケアパス：

もの忘れあんしん相談ガイド

※圏域毎の地区別情報も作成している



年度	経過	部数
平成27年度	・「もの忘れあんしん相談ガイド(認知症ケアパス)」完成	2,500部
平成28年度	・日常生活圏域版「地区別情報」作成準備。 ・地域ケア会議等で地域住民と資源把握を実施。	印刷なし
平成29年度	・全市版「もの忘れあんしん相談ガイド(認知症ケアパス)」増刷 ・日常生活圏域版「地区別情報」完成 (9圏域で高齢者数に応じて30,000部を按分)	30,000部 30,000部
平成30年度	・配布継続(包括・ブランチ・老人福祉センター等に設置) ・残部数により増刷を検討する。	増刷なし

➡ その他

○青山地区認知症声かけ訓練

平成27年9月29日に行った地域のワークショップの中で、住民から「安心して徘徊できる青山地区にしたい」という意見が出たことをきっかけに始まった

・第1回：平成27年11月26日

認知症サポーター養成講座・SOSネットワーク体験・屋内での声かけ訓練

・第2回：平成28年9月29日

屋外での声かけ訓練(青山地区全域)

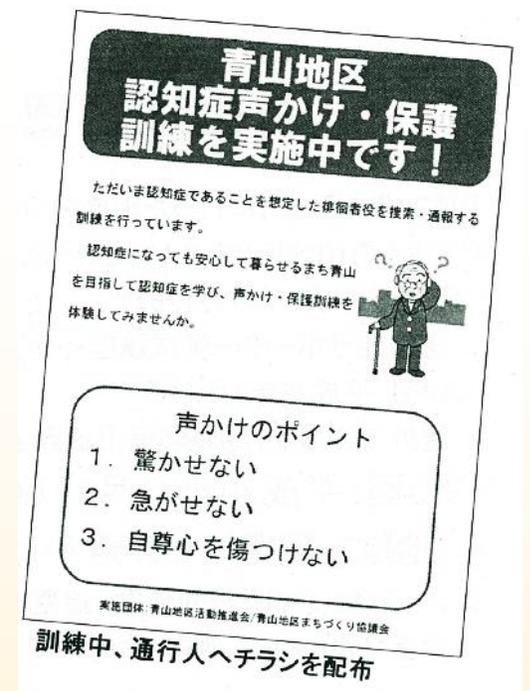
・第3回：平成29年10月27日

地域を限定しての声かけ訓練・保護場所への誘導と通報

※キャラバン・メイト：認知症役 追尾・ファシリテーター

企業サポーター：追尾・ファシリテーターを依頼

住民サポーター：参加へ案内



【認知症の人の見守り体制】

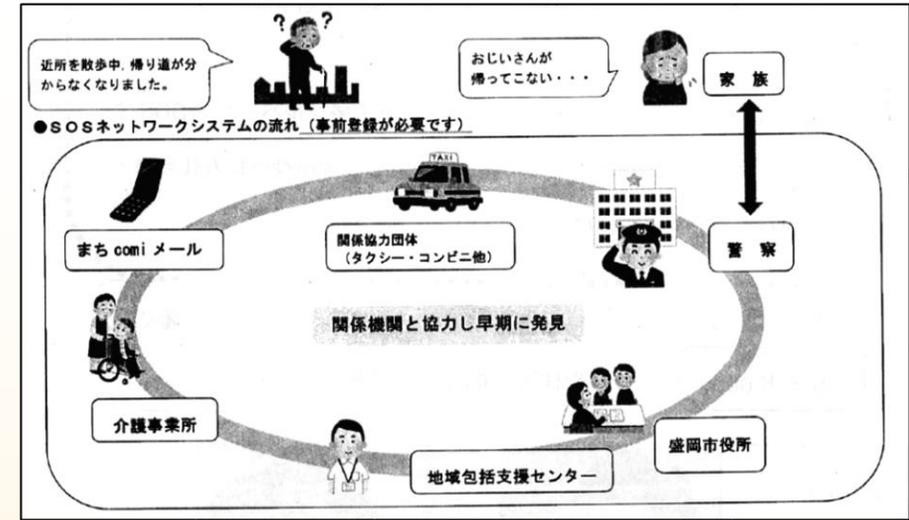
SOSネットワーク推進事業

➡ 現在実施している事業の内容

- ・ 徘徊高齢者の増加に対応し、盛岡広域の8市町と警察署が連携し、SOSネットワークシステム（認知症高齢者で徘徊が心配な方を事前に登録することで、行方不明になった場合などに、警察や行政、地域包括支援センターなどが連携し、行方不明者の早期発見につなげる仕組み）の強化を図っている。
- ・ 保護のためのノウハウの蓄積を図るため、年1回徘徊模擬訓練を実施している地区もあり、企画・運営に市の地区担当保健師や推進員も協力している。
- ・ また、SOSネットワークシステム登録者のうち希望する方に、履物用ステッカー（認知症高齢者が普段履く靴等に、登録番号が記載された履物用ステッカーを貼付することで、徘徊し保護された場合でも、ステッカーの登録番号から身元が分かる仕組み）を交付している。

事業として実施するまでの経緯

- ・ SOSネットワークシステムは、盛岡東警察署生活安全課を総括事務局として、平成9年9月5日から運用を開始している。しかし、登録件数が伸び悩み、有効な活用がされていない状況であった。



- ・ 平成26年度(平成27年1月)に新オレンジプランが策定され、岩手県においても本事業の実施要領を整理し、共通の様式が示された。同時期に、盛岡市においても、認知症による徘徊・行方不明事案が増加してきたことから、警察・広域市町と協議し、運用の見直しを行った。見直しの結果、新たに八幡平市等が加わり、まちcomiメール機能を追加して、平成27年4月1日から新システムとして運用が開始された。

▶ 事業を実施したことによる効果

- 管内の行方不明者及び発見等の実績は次のとおり。

H28 行方不明者:22人 → 発見:18人 死亡:2人 未発見:2人

H29 行方不明者:18人 → 発見:15人 死亡:2人 未発見:1人

- 認知症サポーター養成講座等で事業の周知を行い、SOSネットワークシステム登録件数が増加(平成27年度290件、平成28年度337件、平成29年度464件)したことで、徘徊高齢者の迅速な発見につながっていると考える。

▶ 事業を実施するうえでの課題

- 行方不明者の検索のため、ネットワーク関係機関へは顔写真を含む個人情報をFAXや電子メールで配信する仕組みであるが、当市では電子メールによる個人情報の配信は原則禁止されているため課題となっている(現在はファイルにパスワードを設定して配信している。)

▶ 事業を遂行するうえでのポイント

- ・ 認知症高齢者等が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、徘徊等の行動障害への対応等について、随時関係機関との連携及びネットワークの在り方に関する検討や見直しを図る。

▶ 今後の展望

- ・ 今後も認知症高齢者は増加していくことが見込まれるため、さらなる周知を行い、利用を促進していく必要がある。認知症の方が地域で生活しやすい環境を整えるため、本事業だけでなく、認知症サポーター養成講座や認知症初期集中支援事業等、複数ある認知症施策の連携を図っていくことが必要である。